

売り急ぎ防止支援事業の概要

1 目的

公益社団法人米穀安定供給確保支援機構（以下「機構」という。）は、保有する資金を活用して、米穀の売り急ぎを防止し、26年産米の年間を通じた安定販売を図るため、産地の長期計画的な販売を支援するための事業を実施する。

2 事業内容

- (1) 支援対象米穀は、需給事情からみて平成27年10月末までに主食用として販売することが困難な米穀として、平成27年11月1日以降に出荷されるなど長期計画的に出荷される米穀とする。
- (2) 機構は、計画的な出荷の決定から実際に出荷されるまでの期間の保管経費等相当額を支払う。
- (3) 支援する額は、保管経費として50円／60kg・月、集約経費として120円／60kgとする。

3 支援対象者

農業者、農業者から平成26年産の主食用米を集荷した集出荷業者又は当該集出荷業者の全国団体

4 支援対象数量

20万トン程度